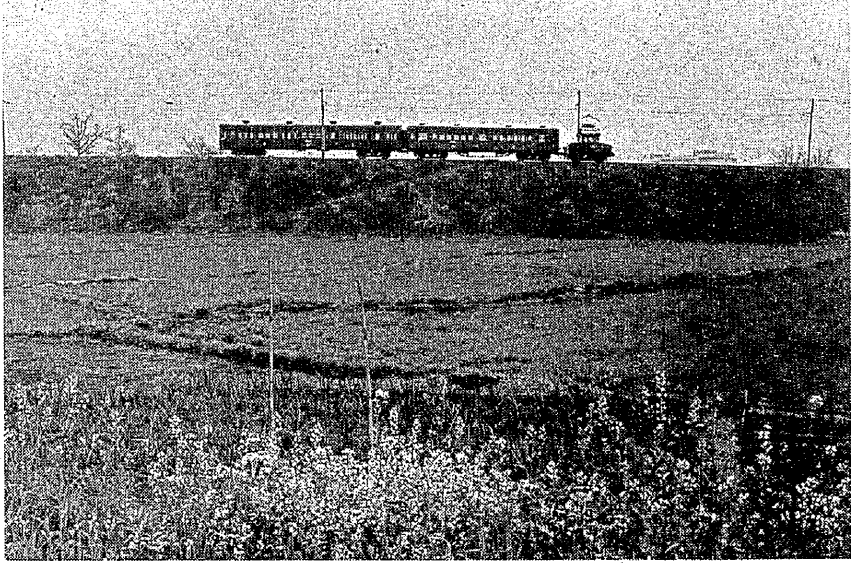


風物詩

昭和二十一年から通勤の足として親しまれた電車、機関車は明治時代の代物で、客車も古い。品物の再生車だが立派に走っている。間もなく消滅するであろう「マニマニ」が遠くから「チャッター」を響かせる。 (荒尾市境崎から写す)



全国から 婦人まなぶ

三池にまなび婦人のたたかいを
12回目のまなぶ婦人集会開く



第12回「三池にまなぶ婦人集会」の開会集会
(6月9日、あいさつする平川主婦会会長)

菊南温泉で楽しく

主婦会統一行事のご案内

日頃の忙しさを忘れ、温泉で汗を流して主婦会同志がゆくりと語りながら、楽しい一日を過ごしたいと思ひます。現在百人をこす参加の申し込みをいたしておりますが、一人でも多くの参加をお待ちしています。なお、実行委員会では歌やゲームなどを企画しておりますので、お楽しみに。

日時 六月二十四日(日)
場所 菊南温泉(飽託郡北部町鶴羽田)
TEL0963-441-6511
交通 菊南温泉送迎バス二台
集合・出発場所・時刻
1号車 九時大牟田郵便局前
九時十分勝立月見ヶ丘バス停前
2号車 九時国鉄荒尾駅前
九時十分山の手ストア前
最終申し込み受付 六月二十日
会費 二千円(主婦会費は行事費の中から五百円補助します)



あれは、私が国民学校の五年生になったばかりの頃でした。

突然、佐世保の知り合いの方から、父がいよいよ戦地に発つらしいと知らせがあり、そのものもとりあえず身内の者七人で面会に行きました。

面会は上官の監視付きで、時間は一時間くらいでした。まるで囚人扱いです。

濡れた軍服

東ブロック 横山 理恵子

くわいごとは定かではありませんが、面会所は薄暗い地下室のような所に粗末な机と椅子が三々五々あつただけで、まるで捕虜収容所を思わせるような所です。

父も、言っておきたいことはたぶん、父が小さい声で、どこか胸中を思っている。伯父が小さい声で、どこか胸中を思っている。送られるのかと聞いても、何も知らず、あわれで仕方がありませんでした。

十二回目を迎えた「三池にまなぶ婦人集会」は六月九日から十一日まで、三日間の日程で実施されました。

全国から集まった八十人の婦人まなぶ参加者は、九日午後一時から労働金庫大牟田支店で開会集会を開き、映画『三池のたたかい』を観賞し、三池労働組、三池主婦会代表の歓迎の挨拶を受けました。

当日は「婦人をつとめる情勢」と「三池のたたかい」の講演のあと、午後三池の戦跡めぐり、さらに夜は各地域での民泊・交流に入りました。

十日は全体集会、分散交流会などを開いたあと各地域で交流。十一日は総括集会を開いて、全日程を終わりました。

あめ焼酎も……

焼酎ブームの中で、いま肝心の焼酎の品質低下が問題となっている。その一例が、乙類甲類混和と呼ばれる焼酎の存在。焼酎には、いももむぎなどの原料を昔ながらの製法で蒸留した焼酎(本格焼酎)と、サトウキビから砂糖をつくることで出るカス(廃糖蜜)を蒸留してつくったアルコールの焼酎(甲類(ホワイトリカー)の二種類)がある。

メーカとの関係者は「いもむぎももとも焼酎といえは沖繩や九州など南西日本でつくられてきたニオイのする本格焼酎を指していた。ところが戦前、戦中、戦後、酒がなかなか手に入らず、ガソリン代わりに航空燃料として使われていた。密でいえない」という。

しかし、消費者として自分が何を飲まされているか知る権利問題にされるべきだ。

「本格」(乙類)にも砂糖混入

健保改悪重大段階に

廃案へ全力を



七億円も減額し、私たちに医療費支払い負担の増加をおしつけようとしています。

被用者保険の本人給付を十割から八割へ引き下げ、「差額徴収」、保険外負担の拡大、高額医療費の自己負担額を一月五万二千円から五万四千円に引き上げ、国庫負担なしの退職者医療制度の創設、国民健保の国庫補助率切り下げ、など、私たちに多大の負担増を迫っています。

また国民のいのちをくらしを破壊する道を進んで走っていることがはっきりと示されています。

一年の第二臨調が示した「医療費の増大」「医療費の適正化」との第一答申をうけて、翌八二年には老人保険法が成立老人医療が改悪されました。

さらに政府は、八四年度医療保険関係の予算を六千二百八十億に削減しよう。

そのために国民生活の根本をゆるがす健保改悪阻止に最後までたたかひをこせよう。

医療保険制度抜本改悪案の主な内容

(59年7月1日実施予定)

| | 現行 | 改悪案 |
|---------------|---------------------------|--|
| (1)健保本人給付率 | 本人10割給付 | 9割給付(61年より8割) |
| (2)高額療養費負担限度額 | 51,000円 低所得者 15,000円 | 54,000円 低所得者 外来 39,000円 入院 30,000円 |
| (3)標準報酬月額 | 上限 470,000円 下限 30,000円 | 上限 710,000円 下限 68,000円 (10月1日実施) |
| (4)退職者医療制度の創設 | 国保加入の被用者年金受給者 | 本人 8割給付 家族 入院 8割給付 外来 7割給付 |
| (5)国保への国庫負担金 | 医療費の45% | 38.5% |
| (6)日雇健保 | 廃止→被用者健保へ吸収 | |